

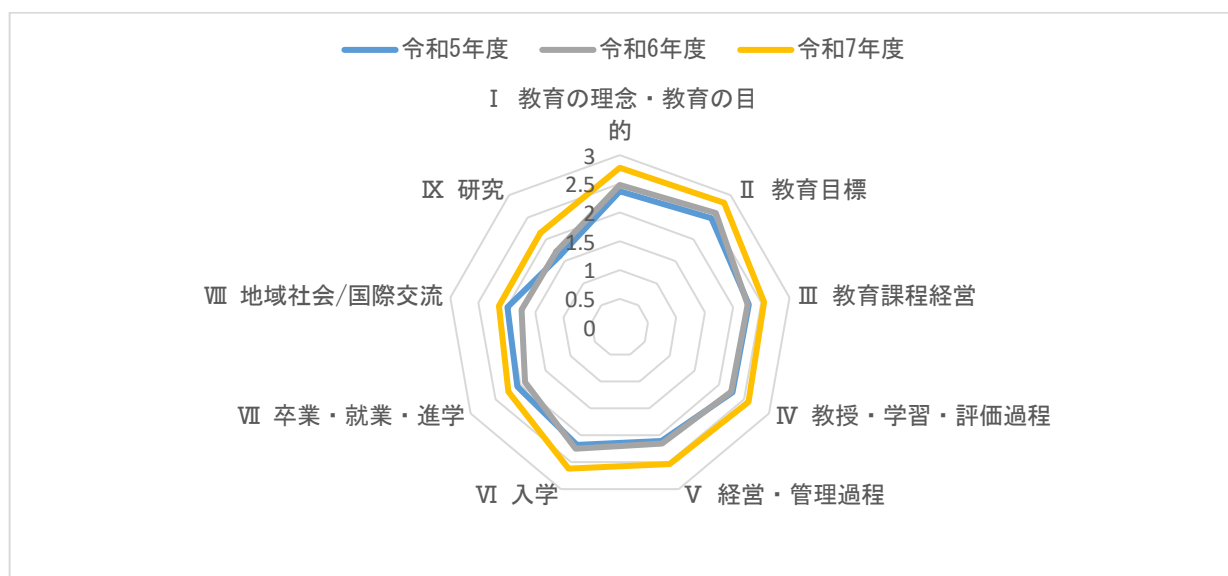
2025 年度 釧路孝仁会看護専門学校 自己点検および学校関係者評価

本校は、2017 年より厚生労働省の指針である「看護師養成所の教育活動に関する自己評価指針作成検討会」報告書に基づき、教職員を対象とした調査を実施している。2022 年度からは、学校関係者評価を取り入れ、自己点検・自己評価を教育の質の維持・向上や学校運営に役立てている。

評価は 9 カテゴリー93 項目とし、「よくあてはまる：3 点」、「大体あてはまる：2 点」、「あてはまらない：1 点」の 3 段階で点数化し、3 点の 75%である 2.25 以上を肯定的評価、2.25 未満を否定的評価とし、前年度と比較検討した。

その結果、2025 年度は「Ⅶ卒業・就業・進学」、「Ⅷ地域社会/国際交流」、「Ⅸ研究」の 3 カテゴリーが否定的評価となった。

	カテゴリー	令和5年度	令和6年度	令和7年度
I	教育の理念・教育の目的	2.37	2.48	2.78
II	教育目標	2.48	2.6	2.83
III	教育課程経営	2.28	2.26	2.55
IV	教授・学習・評価過程	2.26	2.24	2.59
V	経営・管理過程	2.11	2.16	2.54
VI	入学	2.18	2.25	2.62
VII	卒業・就業・進学	2.07	1.91	2.24
VIII	地域社会/ 国際交流	1.99	1.74	2.14
IX	研究	1.63	1.73	2.15



＜自己点検結果の分析＞

I 教育の理念・教育の目的

II 教育目標

教育の理念および教育目的については、明文化されるとともに教職員および学生への周知が図られており、教育活動全体の基盤として適切に機能している。また、教育目標は教育理念との整合性が保たれ、学年の学習進度に応じた到達目標として具体的に設定されている。

III 教育過程経営

教育課程経営については、学校の教育理念や目的に沿った体系的な運営がなされており、教育内容の充実度や計画性の面で肯定的に評価できる。

教育課程の編成や運用に関しては、学生の学習到達度を考慮した組織的な管理が行われていると判断する。

一方で、教員の教育・研究活動のさらなる充実や、他の高等教育機関との単位互換を可能とする体制の整備については課題が認められる。また、教育課程を評価するための体系的な枠組みや評価結果の活用に関する倫理規定についても十分ではない。今後は、教員の専門能力向上や教育・研究の活性化、評価制度の明確化を図る必要がある。

IV 教授・学習・評価過程

教授・学習・評価過程については、全体的に学校の教育理念に沿った計画的な授業運営と学習支援がされており、肯定的に評価できる。授業内容の充実や学習環境の整備、教員による指導の一貫性など概ね適切に実施されていると判断する。

しかし、学生の学びを支援する授業展開については、個々の教員による考え方の差があり、統一的・体系的な取り組みが十分ではない。また、教育目標の達成状況を多面的に評価するための方法についても課題が認められる。

今後は学生のための授業を意識した教授方法を体系化し、学生の学習を計画的に支援すること、また、それらを多面的に評価する方法の導入や活用について検討していく必要がある。

V 経営・管理過程

今年度は会議を介し、学校運営の基本方針や組織体制において教職員で共有を図り、その結果、計画的な管理活動や業務遂行の基本的枠組みは肯定的に評価できる。

しかし、財政基盤および施設設備の面では課題が認められる。今後は、教職員全体への財政に関する理解を深める機会や情報共有の仕組みを強化するとともに、施設設備の整備計画と運用の透明性を高め、教育環境の質向上に直結する取り組みを進めていく必要がある。

VI 入学

教育理念および教育目的に基づき、看護職として必要な資質を有する学生の確保を目的として、入学者選抜の基本方針を明確に定めている。選抜においては、単なる学力のみならず、看護職に求められる倫理観や人間性、コミュニケーション能力、学習意欲等を重視し、教育理念・教育目的との一貫性を確保している。さらに選抜方法においては学力試験に加え面接試験を重視し、受験者の人柄や看護職への適性を多面的に評価している。

入学者の定員充足率は90%であり、昨年の45%に比べ、学生確保の面では改善が見られる。しかし、定員充足に至っていない状況を踏まえ、志願者数の動向や入学者の学力・適性、入学後の学習状況や進級状況等を継続的に分析し、入学試験選抜方法の妥当性および教育効果の観点から検証を行う必要がある。今後は広報活動の強化や選抜方法のさらなる改善を図りながら、学生の安定的確保に努めていく。

VII 卒業・就業・進学

卒業時における就業先については調査を実施し、卒業生の就業状況の把握に努めている。また、就業者数については継続的に把握している。

しかし、卒業後の就業状況やキャリアの追跡調査は実施しておらず、継続的な同行の把握に至っていない。さらに、就業先における卒業生の評価についてもほとんど把握できていない状況である。加えて、就業先との情報交換についても十分に行われておらず、連携体制は未整備である。このため、卒業生の質保証や教育成果の検証に必要な情報が十分に得られておらず、教育内容の改善に活かす仕組みが不十分であることが課題である。

今後は、卒業後の追跡調査の実施や就業先からの評価収集の仕組みを構築するとともに、就業先との情報交換の機会を設け、継続的な連携体制を整備している必要がある。

VIII 地域社会/国際交流

地域との連携については一定の取り組みが見られるものの、国際的視野を育てる教育内容や機会の提供が限定的であり、国際交流に関する取り組みは十分とは言えない。特に、国際的な視点を取り入れた授業科目の整備や学習機会の提供、ならびに留学生の受け入れ体制の構築については、今後の検討課題である。

IX 研究

研究に関しては、教員個々の研究活動は一定程度行われてきたが、それを組織的に支援・推進する体制は十分に整備されているとは言えない。また、教員相互で研究活動を支援し合う体制や風土については課題が大きく、研究活動の活性化に向けた組織的な取り組みが必要である。

＜自己点検結果報告＞

I 教育の理念・教育の目的			
	評 価 内 容	結 果	
I - 1	教育の理念・教育の目的は、自養成所の教育上の特徴を示しており、かつ法との整合性がある	2.85	
I - 2	教育の理念・教育の目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示しており、実際に学生の学習の指針となっている	2.69	
I - 3	教育の理念・教育の目的は、養成する看護師の質を法相するための、教育内容・教育方法・教育環境を述べている	2.77	
I - 4	教育の理念・教育の目的は、看護・看護学教育、学生観について明示しており、実際に教員の教育活動の指針となっている	2.69	
I - 5	教育の理念・教育の目的は、養成する看護師が卒業時点において持つべき資質を明示しており、その資質は社会の対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている	2.92	
II 教育目標			
II - 1	教育目標は、教育の理念・教育の目的と一貫性がある	3	
II - 2	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.85	
II - 3	教育目標は、卒業時の到達目標を示しており、具体的に実現可能なものとなっている	2.77	
II - 4	教育目標は、実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から設定される	2.85	
II - 5	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている	2.69	
III 教育課程経営			
＜教育課程編成とその構成＞			
III- 1	教職員は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している	2.54	
III- 2	教職員は教育の理念・教育の目的達成に向けて一貫した活動を行っている	2.54	
III- 3	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している	2.69	
III- 4	学修の到達について明確な考え方を根拠をもって教育課程を編成している	2.62	
III- 5	学生の成長について明確な考え方を根拠をもって教育課程を編成している	2.62	
＜科目、単元構成＞			
III- 6	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している	2.77	
III- 7	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している	2.69	
III- 8	科目と単元の構成の考え方は教育の理念・教育の目的、教育目標と整合性がある	2.77	
III- 9	構成した科目は看護師を養成するのに妥当である	2.92	
III- 10	構成した科目は看護師の養成所の特徴をあらわしている	2.69	

＜単位履修・認定＞		
III- 1 1	単位の履修方法とその制約について教員・学生の双方がわかるように明示している	2.77
III- 1 2	単位の履修の方法は学生が単位を履修することを支援するものとなっている	2.77
III- 1 3	単位履修制の考え方を踏まえつつ、学修の質を維持し修得できるよう科目が配列されている	2.62
III- 1 4	単位認定の基準・方法は看護師に必要な学修を認めるものとして妥当である	2.92
III- 1 5	単位認定のための評価基準と方法を公表している	2.69
III- 1 6	単位認定の評価は公平性が保たれている	2.77
III- 1 7	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている	2.38
III- 1 8	教育課程を評価する体系を整えている	2.46
III- 1 9	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている	2.46

＜教員の教育・研究活動の充実＞		
III- 2 0	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	2.23
III- 2 1	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている	2.23
III- 2 2	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている	2.31
III- 2 3	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている	2.15

＜学生の看護実践体験の保障＞		
III- 2 4	臨地実習施設は、養成所の個別の教育の理念・教育の目的、教育目標を理解している	2.31
III- 2 5	臨地実習施設は、学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている	2.31
III- 2 6	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者と教員の役割を明確にしている	2.23
III- 2 7	臨地実習指導と教員の協働体制を整えている	2.31
III- 2 8	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している	2.77
III- 2 9	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている	2.62
III- 3 0	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している	2.54
III- 3 1	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている	2.62

IV 教授・学習・評価過程			
<教授・評価過程>			
IV- 1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている	2.77	
IV- 2	授業内容は、看護学の教育内容として妥当性がある	2.85	
IV- 3	授業内容は科目目標との整合性をもっている	2.77	
IV- 4	授業内容と他の授業内容との重複や整合性、発展性が明確になっている	2.62	
IV- 5	授業形態（講義、演習、実践、実習）は、授業内容に応じて選択している	2.69	
IV- 6	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画に明示し、実践している	2.46	
IV- 7	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している	2.38	
IV- 8	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている	2.62	
IV- 9	授業の評価を計画的に実施し、結果に基づいて改善している	2.54	
IV- 10	学生及び教育活動を多面的に評価し達成するために、多様な評価の方法を取り入れている	2.38	
IV- 11	教育目標の達成状況を多面的に評価している	2.38	
<学習への動機づけ>			
IV- 12	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある	2.77	
IV- 13	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている	2.54	

V 経営・管理過程			
<学校運営>			
V- 1	学校設置者及び管理者は設置目的・教育の理念・教育の目的・教育目標・教育課程経営・教育評価及び管理運営について考え方を明示している	2.85	
V- 2	教職員は設置者と管理者の考え方を理解している	2.46	
<組織体制>			
V- 3	学校の組織体制は、教育の理念・教育の目的を達成するための権限や役割機能・意思決定システムが明確になっている	2.62	
V- 4	意思決定システムは、教職員の意思を反映できるように整えられている	2.46	
V- 5	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている	2.54	
V- 6	教職員の任用の考え方は、教育の理念・教育の目的達成と整合性がある	2.54	
V- 7	教職員の資質の向上についての考え方と対策は、教育の理念・教育の目的達成との整合性がある	2.46	

<財政基盤>			
V - 8	財政基盤を確保することについての考え方が明確であり、学習・教育の質の維持・向上につながっている	2.31	
V - 9	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している	2.38	
V - 10	教職員それぞれの観点による財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている	2.23	
<施設設備の整備>			
V-11	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している	2.38	
V-12	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に行っている	2.31	
V-13	学生及び教職員が学生生活を円滑に送り、職務を円滑に遂行できるように福利厚生施設設備（生活活動・交流・課外活動等）を整備している	2.54	
<学生生活の支援>			
V - 14	学生が入学後に学修を継続できるような支援体制（学習・生活・健康・授業料・災害等）を整えている	2.77	
V - 15	支援体制は、実際に学生に活用され、学習の継続を助けている	2.69	
<養成所に関する情報提供>			
V - 16	教育・学習活動に関する情報提供を保護者等に行い、保護者等から協力・支援を得ることにつながっている	2.54	
V - 17	看護師を養成する機関としての存在を十分アピールし、その内容な社会的に責任説明を果たすものになっている	2.62	
<養成所の運営計画と将来像>			
V - 18	学校は明確な将来構想のもとに運営され、長期計画・短期計画、年間計画を立案し、その実施・評価は将来構想との整合性をもっている	2.38	
<自己点検・自己評価体制>			
V - 19	自己点検・自己評価の意味と目的を理解し、実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている	2.62	
V - 20	自己点検・自己評価体制を整え、運用している	2.92	
V - 21	自己点検・自己評価は、学校の教育の理念・教育の目的・教育目標の維持・改善につながり、教育課程運営・授業実践のフィードバックにつながっている	2.77	

VI 入学		
VI- 1	教育の理念・教育の目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている	2.62
VI- 2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している	2.62
VII 卒業・就業・進学		
VII-1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に卒業時の到達状況を分析している	2.62
VII-2	卒業生の就業・進学状況を分析している	2.46
VII-3	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている	2.08
VII-4	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施ができる体制を整えている	2.23
VII-5	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している	2
VII-6	卒業生の活動状況の分析方法を、教育の理念・教育の目的・教育目標、授業の展開に活用している	2.08
VIII 地域社会／国際交流		
<地域社会>		
VIII-1	社会との連携に向けて、学校が設置されている地域のニーズを把握し、看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている	2.69
VIII-2	学校の教育活動について、学校が設置されている地域のニーズを把握する手段、学校から地域社会へ情報を発信する手段をもっている	2.69
VIII-3	地域の特徴を把握し、地域内における諸資源を学校の学習・教育活動に取り入れている	2.62
<国際交流>		
VIII-4	国際的な視野を広げるための授業科目を設定している	2.15
VIII-5	国際的な視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている	1.92
VIII-6	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている	1.46
VIII-7	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている	1.46
IX 研究		
IX- 1	教員の研究活動を保障（時間的・財政的・環境的）している	2.23
IX- 2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	2.23
IX- 3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所にある	2

<学校関係者評価報告>

学校関係者評価委員会

1. 日時：令和 8 年 5 月 20 日（水）午後 5 時～6 時

2. 場所：釧路孝仁会看護専門学校

3. 出席者

評価委員：釧路孝仁会リハビリテーション病院看護部長

一般社団孝仁会課長 ※書面参加

社会医療法人孝仁会経営企画部課長 ※書面参加

教職員：学校長、事務長、教員 8 名

4. 評価方法等

令和 7 年度自己点検・自己評価結果について説明し、委員から評価結果に対する意見や提言をいただいた。

5. 評価結果

令和 7 年度の自己点検・評価は、厚生労働省の指針に基づき体系的に実施されており、評価項目や判定基準も明確である点は高く評価できます。特に、教育理念・目的の明文化と教職員・学生への周知、教育課程および教授・学習過程の運営については、全体として整合性と計画性が確保されており、教育の質の維持・向上に向けた基盤が適切に構築されています。また、すべてのカテゴリーで前年度を上回る評価となり、なかでも「教育目標」のカテゴリーが最高評価を得たことは、教職員が共通の目標を持ち、一丸となって学生指導に取り組んできた成果の表れと言えます。

少子化や大学志向の高まり、看護学校の増加など、看護基礎教育を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような状況下において、今年度（令和 8 年度）の定員充足率が 90%に達したことは、これまでの継続的な広報活動や教育内容の充実に努めてきた確かな成果であり、高く評価できます。今後もオープンキャンパスや学校見学会などを通じて本校の魅力を多角的に発信し、次年度以降の安定的な学生確保に向けた取組を継続されることを期待します。

一方で、「卒業・就業・進学」「地域社会／国際交流」「研究」の各分野については、いずれも教育の質保証および学校の将来的な発展に直結する重要な領域であり、優先的な改善が望まれます。特に、卒業生の追跡調査や就業先との連携体制の整備は、カリキュラム改善に必要なエビデンスの蓄積に直結するため、早急な仕組みづくりが求められます。母体法人である孝仁会を奨学金返済後に退職した卒業生も含めて進路状況を把握し、継続的な関係を維持するとともに、法人外の就業先とも積極的な情報交換を進めることで、より学生一人ひとりに適した進路支援へとつながることが期待されます。また、臨地実習施設からは、援助技術の実施にとどまらず、患者理解に基づき看護を考える力を養うことの重要性が指摘された。卒業後の実践力向上も見据え、実習指導者と教員が連携し、学生が看護の意味や根拠を深く考えながら学ぶことのできる教育環境を整備していくことが期待されます。

国際交流については、学校単独での取組には限界もあるため、実習施設や関連施設との連携を活用した取組が有効です。現在、孝仁会の各事業所で就労している特定技能外国人との交流の機会を作り 異文化理解を促進させていくことで、学生の国際的視野を養う有意義な一助となるものと期待されます。

研究活動については、個人の努力に依存する現状から脱却し、組織として研究活動を支援・推進する体制や、評価・奨励の仕組みを整備することで、教員の専門性向上と教育内容のさらなる充実に期待がかかります。また、

財政面や施設整備に関する課題については、情報共有の強化と中長期的な整備計画を明確にし、持続可能な学校運営に努めることが望めます。

総じて、本校の教育体制の基盤は概ね良好に機能しています。今後は教育成果の可視化、実習施設を含めた外部連携の強化、国際交流の推進および研究機能の充実を柱として改善を進めることで、地域社会から強く信頼される、質の高い看護師養成機関としてさらなる発展を遂げられることを確信しております